

## 2. 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進

【244, 600 (224, 128) 百万円の内数】(復興庁計上分含む)

### 対策のポイント

農林水産省生物多様性戦略及び生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、農林水産業における生物多様性に関する取組を一層推進します。

#### <背景/課題>

- ・農林水産業は、自然界の多様な生物が関わる循環機能を利用しており、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには、生物多様性の保全は不可欠。
- ・また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い、身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。
- ・平成22年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で生物多様性戦略計画2011-2020・愛知目標や農業と生物多様性に関する決議等が採択。
- ・これらの決議等を踏まえ、農林水産省生物多様性戦略を見直し、内容を生物多様性国家戦略2012-2020に反映。
- ・これらに基づき我が国の農林水産業における生物多様性に関する取組の推進が重要。

### 政策目標

- 生物多様性をより重視した農林水産業の推進
- わが国の農林水産業の生物多様性への貢献

#### <内容>

##### 1. 田園地域・里地里山における保全

- ① 農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。

【環境保全型農業直接支援対策 2, 644 (2, 644) 百万円】

- ② 鳥獣被害対策実施隊による捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止のための取組に支援します。  
また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策の取組や人材育成に加え、新たに、都道府県が主導して行う広域捕獲活動等の取組に支援します。

【鳥獣被害防止総合対策交付金 9, 500 (9, 500) 百万円】

- ③ 活動組織等が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と水質保全、生態系保全などの農村環境の保全のための活動を支援します。さらに、集落の手によるカバープランツの植栽など水管理・畦畔管理の省力化等に資する集落の取組を追加的に支援します。

【農地・水保全管理支払交付金 28, 163 (24, 695) 百万円の内数】

##### 2. 森林における保全

- ① 所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等を対象として、公的主体による間伐等の森林整備を支援します。

【水源林造成事業 23, 622 (22, 877) 百万円】

- ② 森林における生物多様性保全を総合的に推進するため、
- ・全国土を対象に、植生等の生物多様性に関する定点観測、データの分析
  - ・野生鳥獣被害対策技術の開発
- 等を実施します。

【森林生態系多様性基礎調査 326 (343) 百万円】

【森林環境保全総合対策事業 119 (167) 百万円】

### 3. 里海・海洋における保全

- ① 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地球環境保全等に係る活動への支援を通じ、全国的に多面的機能が効果的・効率的に発揮され、水産業・漁村の活性化を図ります。

【水産多面的機能発揮対策 3,500 (－) 百万円の内数】

- ② 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境を一体的に整備する水産環境整備を推進します。

【水産環境整備事業 9,357 (10,440) 百万円】

### 4. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

- ① 国内の遺伝資源利用者が海外の遺伝資源を円滑に取得するために必要な情報の提供や、相手国等との意見調整の支援を行います。

【農林水産分野における遺伝資源利用促進事業 28 (26) 百万円】

- ② 途上国との遺伝資源の取引を円滑にするため、遺伝資源の探索及び機能解析等に関する能力向上を図ろうとする取組を支援します。

【遺伝資源の機能解析等に係る途上国能力開発事業 24 (－) 百万円】

### 5. 生物多様性評価手法の開発

- ① 農林水産分野における生物多様性の経済的評価や、生物多様性保全活動への企業等による支援を促す仕組みについて実地検証を行い、実用性・普及性の高い支援の仕組みを検討し、ガイドラインとして取りまとめます。

【農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち  
生物多様性保全推進調査事業 26 (12) 百万円】

- ② 農法等の違いが生物種の生息に及ぼす影響の解明により、農村環境における生物多様性保全効果を簡易に評価できる手法を開発します。

【気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト  
1,262 (1,282) 百万円の内数】

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課地球環境対策室 (03-6744-2017 (直))]

# 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進【2,446(2,241)億円の内数】 (復興庁計上分含む)

生物多様性基本法の施行  
(平成20年6月)  
生物多様性地域連携促進法の施行  
(平成23年10月)

持続可能な農林水産業の維持・発展の  
ためには生物多様性に関する対策の推進  
は必要不可欠

COP10(平成22年10月)において、戦  
略計画2010-2020(愛知目標)や農業の  
生物多様性等を決議

農林水産分野における総合的な生物多様性保全施策を推進するため、  
農林水産省生物多様性戦略を改定し、内容を生物多様性国家戦略2012-2020に反映

- 生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進
- 戦略計画2011-2020・愛知目標や農業の生物多様性等、COP10の決議を踏まえた施策を推進

## 田園地域・里地里山



環境保全型農業など  
の推進

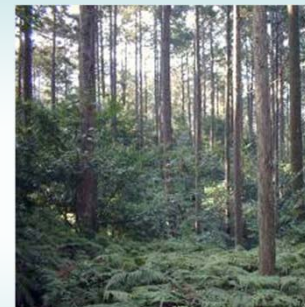


生態系保全などの農  
村環境の保全



緩衝帯の整備等、鳥  
獣被害対策の推進

## 森林



間伐等による森林の  
適切な整備・保全

## 里海・海洋



漁業者等を中心とした  
藻場・干潟の保全活  
動への支援